解散公告

当社は、平成二十三年三月二十八日開催の株主総会の決議により平成二十三年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

山口県山口市吉敷下東一丁目四番一号

山吉株式会社

代表清算人　右田　信行

解散公告

当社は、平成二十二年一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

福岡市南区長住四丁目二番二七―二〇一号

プロテックス株式会社

代表清算人　中原　敏雅

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

福岡県三井郡大刀洗町大字下高橋三五七四番地の一

有限会社三井水道サービスセンター

清算人　前田　和久

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

北九州市門司区白野江一丁目二番二八号

日本再資源開発株式会社

代表清算人　富田　洋

解散公告

当社は、平成二十三年四月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

長崎県壱岐市石田町印通寺浦四六九番地の三八

大洋汽船有限会社

清算人　平田　清

解散公告

当社は、平成二十三年三月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

宮崎県宮崎市新別府町山宮一〇〇八番地一

谷口重工株式会社

代表清算人　谷口　好一

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

沖縄県沖縄市大里一丁目五番一七号

オキナワニューメディア有限会社

清算人　辻野　信成

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

沖縄県国頭郡金武町字金武四七番地の二

大城建材有限会社

清算人　大城　英男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月二十五日開催の総会の決議により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

秋田県秋田市雄和下黒瀬字町屋敷九〇―一

社団法人下黒瀬福祉振興会

代表清算人　佐藤　三男

解散公告（第一回）

当法人は平成二十三年三月三十一日に社員総会決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字下根岸九番地

ＮＰＯ法人こころん

清算人　関　元行

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年三月三十一日に茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

茨城県日立市助川町一丁目一番一号日立市役所内

日立市川尻観音前土地区画整理組合

清算人代表　大沢　俊雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

千葉県船橋市前原西二丁目二二番一七号

特定非営利活動法人ハローパトロール協会

清算人　大滝　保晃

解散公告（第一回）

当社は、平成十四年十二月三日旧商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

東京都三鷹市下連雀三丁目一七番一七号

株式会社アルテックス

代表清算人　髙梨　明美

申出先

千葉市中央区本千葉町二番一三号福井ビル六階　千葉市民協同法律事務所

右代理人弁護士　藤木　秀行

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

東京都港区赤坂二丁目一一番七号

特定非営利活動法人全国不動産有効活用環境協会

清算人　大滝　保晃

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月二十九日愛知県知事の認可を得て理事会における理事総数の三分の二以上の同意及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

愛知県碧南市松本町七五番地

学校法人福田学園

清算人　水野　寿夫

解散公告（第一回）

当協会は、平成二十三年三月八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当協会に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

滋賀県大津市浜大津四丁目一―一明日都浜大津一階大津市市民活動センター内

社団法人滋賀県司厨士協会

代表清算人　瀬戸　勇